◇秋のガーデニング講座『葉ぼたんのハンギングバスケット』

10月31日（土）飯山市園芸指導員丸山珠美さんを講師にお迎えして今年2回目の園芸講座を開催しました。

参加者は21人、とても豪華なハンギングバスケットが出来てみなさん大満足でした。

◇学習講座「ミニ門松作り」

12月20日（日）午前9時30分から常盤公民館で開催します。講師は瑞穂（関沢）の鈴木智洋さんです。今年も世界に一つだけの手作り門松で新年を迎えてみませんか。

なお、特別受講生に国際交流員のアレナさんをお誘いしてあります。

詳しくは、常盤公民館までお問い合せください。

太田

◇第30回太田地区文化祭開催

10月24日（土）25日（日）太田公民館を中心に開催。

今年は、前夜祭として、若者交流会を開催しました。25日は館長杯ゲートボール大会やサークル等の発表会、公民館主催の焼き鳥等の販売・JA太田出張所のみかんや落花生・漬物用の塩の販売等行いました。

〔館長杯ゲートボール大会結果〕
優　勝　小境
準優勝　大深
第3位　柳沢

◇第3回「信越トレイルを歩こう」開催

11月1日（日）飯山市公民館と共催で開催し、関田峠から伏野峠まで歩きました。

岡山

◇岡山地区大運動会
―桑名川が2大会ぶりに優勝杯を奪還―

駅伝大会の疲れも癒えぬ10月18日、岡山地区大運動会があいにくの曇り空ではありましたが、インフルエンザにも負けず岡山小学校のグランドで行われました。

声援に思わず力が入った総合リレー

毎回注目の綱引きは羽広山、総合リレーは西大滝が1位となりましたが、コンスタントに得点を重ねた桑名川が2大会ぶりの優勝となりました。

シリーズ 飯山を語る No.13

「寺の町飯山」と絵解き（えと）

歴史の町長野を紡ぐ会 代表　小林 玲子

「珍しく今年は、菜の花と桜の花が一緒に満開になったんですよ」

菜の花に彩られた千曲川沿いのフラワーロードを走る車中で、市文化財保護審議委員の長瀬哲先生はおっしゃいました。今年の四月、先生にご案内していただき、私たち夫婦は柳新田公民館へと向かっていました。その一カ月ほど前の三月半ばのこと。長瀬先生は長野市内に住む我が家に、一本の掛軸を持参されました。早速、部屋に掛けられた掛軸に、私は思わず感嘆の声を上げました。手書きの素朴な筆使いながら色鮮やかに彩色された絵は、善光寺の起こりを描いた「善光寺縁起絵伝」でした。先生によると、再発見された御絵伝（ごえでん）は、かつて柳新田地区で行われていた「善光寺講」で使われていたもの。長野市立博物館の学芸員さんから絵解きをする絵であることを聞き、私を紹介されたとのことでした。時はちょうど七年に一度の善光寺御開帳の目前。ありがたいご縁をいただき、その場で絵解きをお引き受けしました。

そもそも絵解きとは、寺院などにある掛軸に描かれた絵を解説することです。鎌倉時代頃から一般に向けて広く行われ、倫理観や人生観などを人々に伝える役割も果たしてきました。ところが近年は衰退して途絶えつつあります。私がその絵解きを復興しようと活動を始めたのは十七年ほど前です。在家の立場で、様々な絵解き台本を夫小林一郎（長野郷土史研究会会長）と制作して、私が絵解きを行ってきました。

さて春爛漫の四月半ば。柳新田の皆様は公民館の外まで出て、温かく迎えてくださいました。その公民館脇には、洪水の犠牲者を弔ったお地蔵様が静かに佇んでいらっしゃいました。公民館二階の会場はいっぱいとなり、ご先祖様の信仰の思いが伝わる御絵伝の絵解きに熱心に耳を傾けてくださいました。私は感極まる気持ちを抑えて、心を込めて語りました。

その後の御開帳中、県信濃美術館で開催された展覧会で絵解きを依頼されていた私は「柳新田の皆様の厚い信仰の思いを全国からお見えの参拝者に伝えたい」と考え、その御絵伝をお借りして二回絵解きを行いました。また十月には「飯山市ふるさと館」の企画展にもお招きいただきました。終了後、地元飯山のお寺の奥様が絵解きに関心を寄せてくださったのは嬉しいことでした。

ところで北信濃は、全国的にも絵解きの文化が残っている貴重な地域です。「寺の町飯山」には、絵解きされずに眠っている御絵伝がまだまだありますし、将来的には絵解きが観光の目玉にもなるはずです。飯山でも絵解きが行われることを願うと共に、そのお手伝いができれば嬉しく思います。

小林さんは途絶えていた「善光寺如来絵伝」の絵解きの復興にご尽力され、現在も各地での絵解き『口演』でご活躍されています。

マイ オピニオン 意見・私見

おじさんたちの盛り上がりの「花菖蒲」

木島地区 上新田公民館長　関吉　暁

今年は木島地区の公民館に参加させていただき、地区・村の公民館活動を推進する立場となり、かなりの刺激をいただいています。

事業を一つひとつこなすたびに、協力していただいた皆さんに感謝をしっ放しの日々であります。

今まで村興しとか活性化のために何をして来たんだろうか等考えるいい機会でもありました。そう言えば、今から七年前の公民館での酔っ払い同士の会話から、現実の行動へ動き出したものがありました。

それは、おじさんたちが酒の力を借りて、村の将来を語り、このままじゃいけないなどと「飲酒話」を熱く語り始めたのがきっかけで、当村のパチンコ店へ行く道（農道）を勝負ロードにしようと、「勝負と菖蒲」を引掛けて「花菖蒲」を植えることになりました。村の美化にもなり、活性化にもなればと居合わせた仲間で苗を手配でき、植栽をすることができました。植えて七年、毎年すばらしい情景を眺めさせてもらってます。私自身も花菖蒲を少しは勉強させていただき、今年も安曇野市のアヤメ祭りに行き、肥後系の花菖蒲を買って来て家に植えました。

今は花菖蒲の優美な雌蕊（おしべ）を毎年記録に残すのが唯一の楽しみになりました。

当村での、長野県農地・水・環境保全事業の一環としても現在花菖蒲植栽を取り入れていただき、村の農道を花菖蒲で彩り、区民の皆さんが機会あるごとに癒しの場として訪れるようになればいいなと願いながら、何時か「花菖蒲祭りをやりたいな」と夢膨らませる、まだまだ現役で在りたいおじさんたちの盛り上がりでありました。

人権 学習シリーズ

「人権の世紀と言われる今、考える。」

人権擁護委員　久保田　龍之

私は人権擁護委員となって四年目を迎えています。勉強不足でとても至らない私ですが、諸先輩の皆さまのご指導をいただきまして、何とか過ごして参りました。

さて、人権擁護委員の活動ですが、飯山市においては、毎週月曜日と水曜日に法務局において常設相談所を、その他に人権週間等に特設相談所を開いて様々な人権問題について相談に応じています。相談は無料でその内容については秘密は厳守されます。

又、市民の皆様一人一人の人権意識を高めるための、街頭啓発、人権教室、社会福祉施設訪問等、様々な人権啓発活動を行っています。「人権を侵害された」という場合は法務局職員の方々と協力して被害者の救済にあたります。又、社会福祉協議会で毎月20日頃（休日はその翌日）開催しています「総合相談」にも一名参加しています。又、様々な研修会を企画したり、委員としてのいくつかの研修会に参加しています。

ところで、人権とは、人間が人間らしく生きてゆく権利で、すべての人が生まれながらにして持っている権利です。日本国憲法で保護されている権利です。ところが今の世の中、差別、いじめ、虐待、詐欺、殺人・・・と人権問題があとを絶ちません。「人の命は地球よりも重い」と言われながら、日本では交通事故で死亡する人が年間一万人、自殺で死亡する人が三万人以上もいる現状です。しかもここ何年間も続いているとの事で大きな社会問題であり、人権問題だと思います。一方、国外においては未だに戦争・紛争が絶えず多くの死者、負傷者を出し続けています。

又、国内外で頻発する大きな自然災害は人間社会に大きな悲劇とダメージを与えています。それぞれ大きな社会問題、人権問題であると思います。さて、地球上のすべての人々が共に幸せに暮らせる日はいつ来るのでしょう。この度、オバマ大統領が、「核のない世界」を提唱してノーベル平和賞を受賞されました。心から拍手したいと思います。戦争こそ「百害あって一利なし」です。殺リクと破壊、そして恨みしか残さないからです。平和的外交によって紛争は解決すべきです。

さて、すべての国の必要のなくなった軍備（兵力、兵器）の為の予算をこれまでの戦争で破壊された社会や自然の復興に使ったら、自然災害の復旧に使ったら、貧困に苦しんでいる多くの人々の救済に使ったら、どうでしょうか、きっと世界平和が実現できると思います。

平成21年度啓発活動重点目標
「みんなで築こう人権の世紀」
「考えよう　相手の気持
育てよう　思いやりの心」